

知床国立公園における公園計画の変更等に関する  
意見の募集（パブリックコメント）について

平成22年3月16日（火）  
環境省釧路自然環境事務所  
所長：出江 俊夫  
次長：則久 雅司  
企画官：荒畑 正広  
担当：伊藤 俊之  
TEL：0154-32-7500

知床国立公園における、公園区域及び公園計画の変更、並びに生態系維持回復事業計画の策定についての意見を募集します。

1 意見提出手続

(1) 問い合わせ先

- ア 環境省自然環境局国立公園課  
東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2 / 電話 03-5521-8278
- イ 釧路自然環境事務所  
北海道釧路市幸町10 - 3 / 電話 0154-32-7500

(2) 資料（変更案）の入手方法

- 変更等の概要は、環境省ホームページ（<http://www.env.go.jp/>）に掲載するとともに、(1)の問い合わせ先で閲覧することができます。

(3) 意見提出期間

平成22年3月16日（火）から4月14日（水）までの30日間

(4) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

(5) 意見提出方法

- ア 郵送の場合： 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2  
当日消印有効
- イ FAXの場合： 03-3595-1716
- ウ 電子メールの場合： shizen-kouen@env.go.jp  
意見の内容はメール本文に記載して送付してください。添付ファイルによる意見の提出は御遠慮ください。

< 意見提出に関する共通注意事項 >

- ・ 件名に必ず「知床国立公園における公園計画の変更等への意見」と御記入ください。本文の様式は問いません。
- ・ 意見提出者の住所、氏名（団体の場合は団体名）、電話番号・FAX番号・メールアドレス等を御記入ください。いただいた意見の内容は公表を前提としますので、意見公表の際、匿名を希望する場合はその旨を必ず明記してください。
- ・ 電話での意見は受けかねますので御了承ください。

## 2 変更案の概要

項目	概要
公園区域の変更	・ 公園区域の拡張（3 ha）
公園計画の変更	・ 第3種特別地域の拡張（3 ha） ・ 利用調整地区の追加（56.4ha） ・ 利用施設計画の変更（単独施設の追加） ・ 生態系維持回復事業の追加
生態系維持回復事業計画の策定	・ エゾジカによる生態系への影響を低減させるために策定するもの

公園計画について

<http://www.env.go.jp/park/system/keikaku.html>

自然公園法改正について

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=10844>

## 3 提出された意見の取扱い

提出された意見につきましては、その概要とそれに対する対応方針を取りまとめて公表するとともに、中央環境審議会自然環境部会において報告します。

## 4 今後の主なスケジュール（予定）

平成22年4月 提出された意見を取りまとめた上、公表

平成22年6月 中央環境審議会に変更案を諮問

平成22年6月 中央環境審議会より答申

平成22年12月 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示